第30回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2024年６月21日（金曜日）午前10時

開催場所

東京都中央区日本橋一丁目３番13号
東京建物日本橋ビル３階
コングレスクエア日本橋　コンベンションホール　Ｃ・Ｄ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議　　案

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

目　　次

株主のみなさまへ …… 1
第30回定時株主総会招集ご通知 …… 3
事業報告 …… 8
連結計算書類 …… 25
計算書類 …… 28
監査報告 …… 31
株主総会参考書類 …… 37

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

証券コード　6544

株主のみなさまへ

代表取締役会長兼社長ＣＥＯ
石田 克史

経営理念

何よりも安全のために

私たちの生命線は何よりも「安全」であること
24時間365日見守るという覚悟

見えないからこそ手を抜かない

見えないからこそ手を抜かず、安全運行を目指す

信頼を礎に

メンテナンス専門のエキスパート企業として、
決してメーカーではない立ち位置と強みをもとに、
多くのお客様との信頼関係を築きあげていくこと

株主のみなさまへ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。また、令和６年能登半島地震により被災されました皆様に心からお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申しあげます。

ここに第30回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は「何よりも安全のために。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」という企業理念のもと、社会インフラであるエレベーター等の保守・保全、リニューアルサービスを展開し、常にお客様の安心・安全を最優先に事業運営に努め、業界トップクラスの高品質なサービスを適正価格で提供しております。

2022年５月に発表した中期経営計画「VISION2027」の２年目となる2024年３月期の通期業績は、売上高が前年比20.9％増の422億円、営業利益が前年比36.1％増の68億円、親会社株主に帰属する当期純利益が前年比43.2％増の45億円と順調に推移し、売上・利益ともに過去最高を更新しました。これに伴い、１株当たり25円の配当を予定しております。また、事業成長のみならず、持続的な社会の実現に向けて、快適で環境に優しい社会に貢献することに努めてまいりました。

当社グループの2024年３月末における国内保守契約台数は10万台を突破いたしました。更なるマーケットシェアの拡大、事業成長に向けて、2024年３月、兵庫県宝塚市にJES Innovation Center Kansai（通称JIK）を竣工いたしました。JIKは大型パーツセンター、研修施設、コントロールセンター等を併設しており、また、太陽光発電施設を備えた環境に配慮した施設となっております。新規進出エリアの多い西日本における、サービス品質の更なる向上、安定的なパーツ供給、故障などの緊急時にも迅速に対応できる体制の強化により、更なる西日本の事業拡大に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援の程よろしくお願い申しあげます。

2024年５月30日

財務ハイライト

■ **売上高**（単位：百万円）

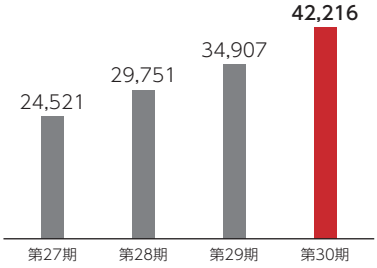

■ **営業利益**（単位：百万円）

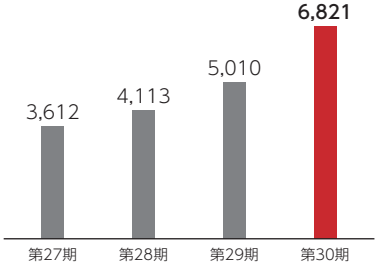

■ **親会社株主に帰属する当期純利益**（単位：百万円）

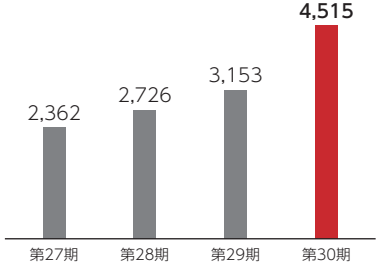

中期経営計画

「VISION2027」は当社が初めて策定した５年間の中期経営計画です。東証プライム上場企業として、中長期の視野で事業成長だけでなく社会的課題や地球環境問題にも向き合い、持続的な成長と企業価値の向上の同時達成を目指すべく策定したもので、事業成長、収益性、株主還元、ESGへの取り組み、という４つの柱で構成されています。

成長指標としては、国内マーケットシェアの拡大により保守・保全売上を伸ばし、保守契約台数の増加に伴うリニューアル需要も取り込むことで売上成長を加速させ、連結売上高600億円を目指します。収益性指標としては営業利益率（のれん償却前）20％を目指します。人材育成やデジタル活用による業務効率性の改善に加え、ESGの観点からリファービッシュ品の活用や間接費用の削減により収益性の改善を実現します。

株主還元方針としては従来の配当性向40％以上を維持し、利益成長とともに還元額の向上を目指します。

ESGへの取り組みとしてはガバナンス体制の強化も含め、様々な取り組みを展開しており、その内容は３月に公表した「サステナビリティレポート2023」にまとめています。

成長を通じ企業価値を高め、
全てのステイクホルダーと共栄する

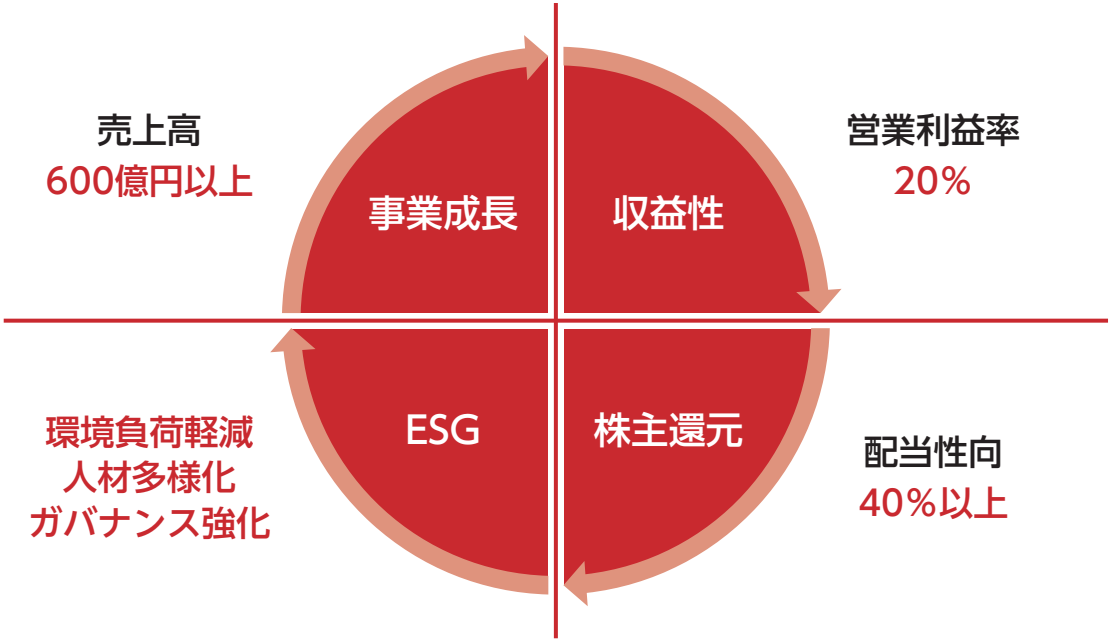

株主各位

証券コード　6544
2024年６月５日
（電子提供措置の開始日　2024年５月30日）
東京都中央区日本橋一丁目３番１３号
ジャパンエレベーターサービス
ホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長ＣＥＯ　**石田 克史**

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第30回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

https://www.jes24.co.jp/ir/report2.html

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ジャパンエレベーターサービスホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「6544」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申しあげます。）

なお、書面（郵送）又はインターネット等による議決権のご行使にあたりましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、2024年６月20日（木曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2024年６月21日（金曜日）午前10時

2．場　　所　東京都中央区日本橋一丁目３番13号　東京建物日本橋ビル３階
コングレスクエア日本橋　コンベンションホール　Ｃ・Ｄ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項　**報告事項**
１．第30期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第30期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

4．議決権行使についてのご案内　５頁～７頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
②連結計算書類の「連結注記表」
③計算書類の「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。
◎今後の状況により株主総会の開催・運営予定に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年６月21日（金曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年６月20日（木曜日）
午後６時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年６月20日（木曜日）
午後６時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

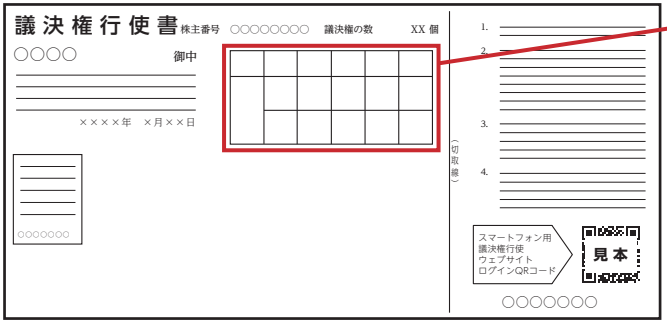

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案、第３号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）による議決権行使の際に、議案に対する賛否の記載がない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

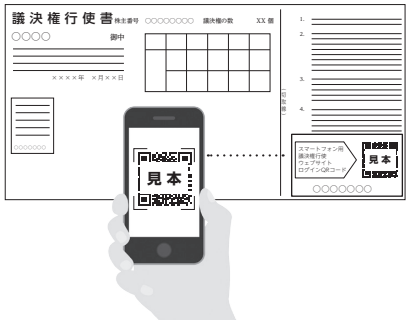

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

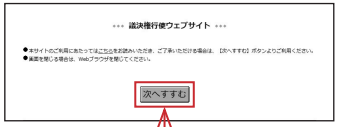

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

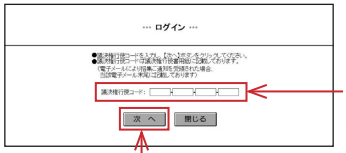

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

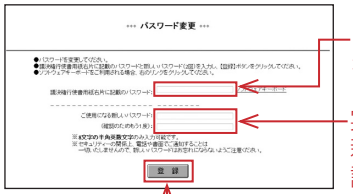

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　9：00～21：00）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

事業報告（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の５類への移行により、経済活動の正常化が進み、景気動向は緩やかに回復しているものの、ウクライナ情勢の長期化や円安の進行に伴う物価上昇等の影響により、依然として先行き不透明な状況にあることから、企業の経費削減ニーズは今まで以上に高まると予想されております。

エレベーター等のメンテナンス業界においては、マンションストック戸数は順調に増加を続けていること及びオフィスビルの供給量の増加等に伴い、市場は緩やかな拡大傾向にあります。

このような市場環境の下、当社グループは、独立系メンテナンス会社への契約切り替えによる企業のコスト削減ニーズに応えるため、全国展開体制の更なる整備、人材獲得・育成による品質安全強化、営業体制の強化を行ってまいりました。

保守・保全業務については、保守契約台数が堅調に推移し、当連結会計年度の保守・保全業務の売上高は26,531百万円（前年比14.5％増）となりました。リニューアル業務については、事業拡大に備えた営業体制の強化や部品供給停止物件の提案強化等により、当連結会計年度のリニューアル業務の売上高は14,255百万円（前年比36.2％増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は42,216百万円（前年比20.9％増）、営業利益は6,821百万円（前年比36.1％増）、経常利益は6,851百万円（前年比34.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,515百万円（前年比43.2％増）となりました。

	第29期 （2023年３月期）	第30期 （2024年３月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	34,907	42,216	7,309増	20.9%増
営業利益	5,010	6,821	1,810増	36.1%増
経常利益	5,100	6,851	1,750増	34.3%増
親会社株主に帰属する当期純利益	3,153	4,515	1,362増	43.2%増

②　設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は2,394百万円であります。その主なものは、「JES Innovation Center Kansai（通称JIK）」の建設、遠隔監視端末に対する投資であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はございません。

③　資金調達の状況

当連結会計年度において当社グループは、金融機関より借入金として2,400百万円の資金調達を行いました。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第27期（2021年３月期）	第28期（2022年３月期）	第29期（2023年３月期）	第30期（当連結会計年度）（2024年３月期）
売上高（百万円）	24,521	29,751	34,907	**42,216**
経常利益（百万円）	3,715	4,225	5,100	**6,851**
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,362	2,726	3,153	**4,515**
１株当たり当期純利益（円）	27.51	30.73	35.47	**50.71**
総資産（百万円）	20,473	25,338	29,002	**32,539**
純資産（百万円）	10,505	11,756	13,678	**16,789**
１株当たり純資産（円）	115.97	131.42	151.74	**185.67**

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第27期（2021年３月期）	第28期（2022年３月期）	第29期（2023年３月期）	第30期（当事業年度）（2024年３月期）
営業収益（百万円）	5,365	6,293	6,876	**7,643**
経常利益（百万円）	2,109	2,200	2,302	**2,436**
当期純利益（百万円）	1,719	2,064	2,065	**2,379**
１株当たり当期純利益（円）	20.02	23.27	23.23	**26.72**
総資産（百万円）	15,433	19,724	22,169	**22,867**
純資産（百万円）	7,553	8,564	9,430	**10,295**
１株当たり純資産（円）	85.28	96.52	105.89	**115.61**

(注) １．当社は、2021年１月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
３．１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	10	100.0	北海道地区におけるエレベーター等の保守・保全及びリニューアル業務
ジャパンエレベーターサービス城南株式会社	10	100.0	東関東及び東京都東部地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパンエレベーターサービス城西株式会社	10	100.0	北関東、東京都西部及び東北地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社	10	100.0	神奈川地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパンエレベーターサービス東海株式会社	10	100.0	東海地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパンエレベーターサービス関西株式会社	10	100.0	関西地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパンエレベーターサービス中四国株式会社	10	100.0	中国及び四国地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパンエレベーターサービス九州株式会社	10	100.0	九州地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパンエレベーターパーツ株式会社	10	100.0	エレベーター等のリニューアル業務・関連部品の保管販売業務

(4) 対処すべき課題

エレベーター等のメンテナンス業界におきましては、不動産の供給増加によるエレベーター等の増加、物件所有者及びビル管理会社のコスト削減要求等により、事業機会が増加する一方、エレベーター等の安全稼動への社会的要請の高まりから、高品質なサービスの提供が求められております。このような事業環境の下、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであると認識しております。

① 国内事業基盤の構築・拡大

当社グループが安定的成長を図るうえで、事業基盤の構築・拡大が課題であると認識しております。具体的には、継続的収益及び保全・リニューアル業務への展開に繋がる、保守契約台数を増大させることが最も重要であると考えております。

② 人材確保及び育成

当社グループの事業競争力の根幹は、エレベーター等の安全運行に必要な高品質なメンテナンスサービスを提供できる人材であり、そのような人材の確保と育成は今後の当社グループの成長にとって不可欠であると考えております。

当社グループでは、これまで行ってきた従業員への研修を継続・強化するとともに、社内技術、品質認定制度を確立することで、技能水準の高い人材の育成を図ります。

また、人材の確保につきましては、企業認知度と労働条件の向上を目指すとともに、新卒・中途採用の積極的な増加を図り、当社グループの要求する品質を担保できる外注業者の利用により、適宜、人員補充を行ってまいります。

③ 海外事業展開の推進

高品質なメンテナンスサービスに対する需要は、日本市場のみならず海外市場においても広く存在するものと考えております。当社グループが日本市場で培ってきた複数メーカーのエレベーター等に対応できる技術力や教育研修のノウハウ等を活用することで、海外市場への展開、成長を図ります。

④ 事業拡大のための資本・業務提携の検討

当社グループの企業価値向上に資するような他社の買収、他社とのジョイントベンチャーや業務提携を検討してまいります。

⑤　研究開発の推進

約50mのエレベーターのテストタワーを備えた研究開発施設JES Innovation Center（通称JIC）及びJICに隣接するJES Innovation Center Lab（通称JIL）にてエレベーターリニューアル等の研究開発活動等を推進しております。

⑥　財務基盤の安定化

当社グループの今後の事業拡大のためには拠点拡充、進化するエレベーター等に対応するための研究開発、人材への投資や研修施設の拡充等、先行投資及び継続投資が必要となります。将来の資金需要に備え、内部留保の確保を図るとともに、借入等による資金調達にて財務基盤の安定化を行ってまいります。

(5)　主要な事業内容 (2024年３月31日現在)

事業区分	事業内容
メンテナンス事業	エレベーター・エスカレーター等の保守・管理、保全工事及び改修・リニューアル工事

(6) 主要な事業所 (2024年３月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
JES Innovation Center	埼玉県和光市
JES Innovation Center Lab	埼玉県和光市
JES Innovation Center Kansai	兵庫県宝塚市

(注) JES Innovation Center Kansaiは、2024年３月28日に竣工し、同年４月より稼働を開始しております。

② 子会社

名称	所在地
ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	本社（北海道札幌市）他
ジャパンエレベーターサービス城南株式会社	本社（東京都千代田区）他
ジャパンエレベーターサービス城西株式会社	本社（東京都新宿区）他
ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社	本社（神奈川県横浜市）他
ジャパンエレベーターサービス東海株式会社	本社（愛知県名古屋市）他
ジャパンエレベーターサービス関西株式会社	本社（大阪府大阪市）他
ジャパンエレベーターサービス中四国株式会社	本社（広島県広島市）他
ジャパンエレベーターサービス九州株式会社	本社（福岡県福岡市）他
ジャパンエレベーターパーツ株式会社	本社（埼玉県和光市）他

(7) 使用人の状況 (2024年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,868名（395名）	102名増

(注) 1．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2．使用人数が前連結会計年度末に比べ、102名増加しましたのは、主に業容拡大に伴う新規採用によるものです。
3．当社グループはメンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
248名（58名）	13名増	41.4歳	7.0年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,166百万円
株式会社三井住友銀行	1,163
株式会社三菱UFJ銀行	1,160
株式会社西日本シティ銀行	600
株式会社七十七銀行	500
株式会社北海道銀行	489
株式会社横浜銀行	301

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年３月31日現在)

① **発行可能株式総数** 224,000,000株

② **発行済株式の総数** 89,067,200株（自己株式9,477株を含む）

③ **株主数** 7,234名

④ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
株式会社KI	20,439千株	22.9%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	12,930	14.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,300	11.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,976	5.5
CEPLUX THREADNEEDLE（LUX）	2,966	3.3
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,484	1.6
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	1,378	1.5
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 384513	1,313	1.4
BNYMSANV RE MIL RE FSI ICVC－ST IV ASIA PAC AND JN SU FD	1,206	1.3
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING	1,138	1.2

(注) 持株比率は自己株式（9,477株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社使用人等に交付した新株予約権の2024年３月31日現在の内容は、次のとおりであります。

名称	第１回新株予約権
発行決議日	2016年３月15日
新株予約権の数	406個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 324,800株 (新株予約権１個につき 800株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり 66,400円 (１株当たり 83円)
権利行使期間	2019年４月１日から2026年３月31日まで
行使の条件	(注)
使用人等の保有状況	新株予約権の数 406個 目的となる株式数 324,800株 保有者数 １名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

1．本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（ベスティング済新株予約権）を行使することができる権利を付与されます。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2019年４月１日以降	割当数の33%
2021年４月１日以降	割当数の66%
2024年４月１日以降	割当数の100%

2．当社は、2016年８月31日付で普通株式１株につき100株の株式分割を、2017年10月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を、2018年10月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を、2021年１月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3)　会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（2024年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	石田　克史	ＣＥＯ 株式会社ＫＩ　代表取締役
取締役副社長執行役員	今村　公彦	ＣＦＯ　経営管理本部長
取締役副社長執行役員	倉本　周治	技術統括　国内事業本部長
取締役専務執行役員	宇野　真輔	西日本事業統括 ジャパンエレベーターサービス関西株式会社　代表取締役
取締役常務執行役員	村上　大生	技術本部長
取締役　社外　独立	渡邊　　仁	渡邊公認会計士事務所　所長 株式会社アールアンドジェイ　代表取締役
取締役　社外　独立	遠藤　典子	株式会社アインホールディングス　社外取締役 阪急阪神ホールディングス株式会社　社外取締役 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート　特任教授 テックポイント・インク　社外取締役 日本電信電話株式会社　社外取締役
取締役　社外　独立	矢野　美佳	ミゼンカ株式会社　代表取締役社長 合同会社日本MGMリゾーツ　日本MGM 法務部長/バイスプレジデント＆リーガルカウンセル
常勤監査役	立花　　啓	
監査役　社外　独立	前田　　仁	
監査役　社外　独立	芳賀　　繁	

(注)　１．取締役　渡辺武志氏は2023年６月23日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって当社の取締役を任期満了により退任いたしました。
２．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．取締役　遠藤典子氏の戸籍上の氏名は、辻廣典子であります。
４．常勤監査役　立花啓氏は、過去に当社の経理業務を長年（2005年から2020年の15年間）にわたり担当していたことがあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、１年毎に契約を更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、塡補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④　取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際して各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3．非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、譲渡制限期間を35年以内とする譲渡制限付株式とし、取締役会の決議で定めた時期に、同決議で定めた業務執行取締役に対して付与するものとする。付与対象者、付与する株式数及び付与時期については、役位、職責、他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

4．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、月例の固定報酬を基本としつつ、役位、職責、他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、代表取締役会長は、取締役等と協議を行い、また、指名・報酬委員会に諮問を行うものとする。代表取締役会長は、当該取締役等との協議、指名・報酬委員会からの答申の内容を尊重して、個人別の報酬額を決定するものとする。なお、譲渡制限付株式（株式報酬）の個人別の割当（付与）数については、取締役会の決議により定める。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役	154百万円	152百万円	1百万円	8名
（うち社外取締役）	(20)	(20)	(－)	(3)
監査役	21	21	－	3
（うち社外監査役）	(9)	(9)		(2)
合計	175	174	1	11
（うち社外役員）	(30)	(30)	(－)	(5)

(注) 1．上記には、2023年6月23日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2．取締役の報酬限度額は、2013年11月29日開催の第19回定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、上記取締役の報酬等の額とは別枠として2018年6月26日開催の第24回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額350百万円以内、株式数の上限を毎年170,000株以内（社外取締役は付与対象外。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております（なお、株式数の上限は、2018年10月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割及び2021年1月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年680,000株以内となっております）。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。

3．非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式（譲渡制限期間を35年とする、当社の普通株式）であり、上記非金銭報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

4．監査役の報酬限度額は、2013年11月29日開催の第19回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

5．取締役会は、代表取締役会長兼社長CEO石田克史氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。
委任した理由は、当社全体の業績、役位、職責等を勘案しつつ各取締役の基本報酬の額の決定を行うには代表取締役会長兼社長CEOが適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役会長兼社長CEOによって適切に行使されるよう、代表取締役会長兼社長CEOは、取締役等と協議を行い、また、指名・報酬委員会に諮問を行っております。代表取締役会長兼社長CEOは、当該取締役等との協議、指名・報酬委員会からの答申の内容を尊重して、個人別の報酬額を決定しております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

前記の「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社と各社外役員の兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
渡　邊　　仁	17回開催 うち17回出席	公認会計士としての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場から、議案審議だけではなく会社経営全般にわたり適切かつ必要な助言及び提言を行っており、期待される役割・責務を果たしております。
遠　藤　典　子	17回開催 うち17回出席	経済誌編集及び公共政策研究を通じて培った豊富な経験、知見に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場から、議案審議だけではなく会社経営全般にわたり適切かつ必要な助言及び提言を行っており、期待される役割・責務を果たしております。
矢　野　美　佳	17回開催 うち17回出席	米国ニューヨーク州弁護士としての企業法務に関する豊富な経験、見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場から、議案審議だけではなく会社経営全般にわたり適切かつ必要な助言及び提言を行っており、期待される役割・責務を果たしております。

・社外監査役

氏名	出席状況		発言状況
	取締役会	監査役会	
前　田　　仁	17回開催 うち17回出席	17回開催 うち17回出席	経営管理に関する豊富な経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な立場から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
芳　賀　　繁	17回開催 うち17回出席	17回開催 うち17回出席	ヒューマンエラー・事故防止等に関する豊富な経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な立場から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4 剰余金の配当に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。

この方針のもと、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画を考慮したうえで、株主の皆様への利益還元に積極的に取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当は、年１回の期末配当を基本方針としております。当社は会社法第459条第１項に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、１株当たり25円を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**13,575,514**
現金及び預金	2,184,991
受取手形	53,776
売掛金	6,386,192
仕掛品	164,526
原材料及び貯蔵品	4,243,812
その他	558,690
貸倒引当金	△16,475
固定資産	**18,963,501**
有形固定資産	**12,612,381**
建物及び構築物	7,706,982
工具、器具及び備品	7,477,498
土地	1,621,367
その他	322,674
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,516,140
無形固定資産	**4,424,574**
のれん	2,093,939
ソフトウエア	1,233,603
その他	1,097,031
投資その他の資産	**1,926,545**
投資有価証券	50,450
敷金及び保証金	617,052
繰延税金資産	1,119,541
その他	183,437
貸倒引当金	△43,936
資産合計	**32,539,015**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**12,974,996**
買掛金	1,616,147
短期借入金	3,535,935
１年内返済予定の長期借入金	2,274,202
未払金	968,436
未払法人税等	1,788,103
未払消費税等	571,495
賞与引当金	948,663
その他	1,272,013
固定負債	**2,774,540**
長期借入金	903,868
退職給付に係る負債	1,287,414
資産除去債務	445,039
その他	138,217
負債合計	**15,749,536**
（純資産の部）	
株主資本	**16,647,328**
資本金	2,493,058
資本剰余金	2,576,830
利益剰余金	11,591,118
自己株式	△13,679
その他の包括利益累計額	**△112,370**
その他有価証券評価差額金	2,198
為替換算調整勘定	△69,827
退職給付に係る調整累計額	△44,742
非支配株主持分	**254,521**
純資産合計	**16,789,478**
負債純資産合計	**32,539,015**

連結損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**42,216,512**
売上原価		**26,263,910**
売上総利益		**15,952,602**
販売費及び一般管理費		**9,131,470**
営業利益		**6,821,132**
営業外収益		
保険解約返戻金	22,678	
受取賃貸料	26,286	
受取手数料	11,885	
その他	36,772	97,623
営業外費用		
支払利息	22,080	
為替差損	13,319	
減価償却費	14,646	
その他	17,239	67,286
経常利益		**6,851,468**
特別利益		
固定資産売却益	3,816	
負ののれん発生益	2,729	6,546
特別損失		
固定資産除却損	11,280	
その他	3,245	14,526
税金等調整前当期純利益		**6,843,489**
法人税、住民税及び事業税	2,438,198	
法人税等調整額	△142,959	2,295,239
当期純利益		**4,548,249**
非支配株主に帰属する当期純利益		32,481
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,515,768**

連結株主資本等変動計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,493,058	2,576,830	8,589,342	△13,579	13,645,652
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,513,992		△1,513,992
親会社株主に帰属する当期純利益			4,515,768		4,515,768
自己株式の取得				△100	△100
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	3,001,776	△100	3,001,675
当連結会計年度末残高	2,493,058	2,576,830	11,591,118	△13,679	16,647,328

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	955	△75,401	△57,488	△131,935	164,905	13,678,622
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,513,992
親会社株主に帰属する当期純利益						4,515,768
自己株式の取得						△100
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,243	5,574	12,746	19,564	89,616	109,180
当連結会計年度変動額合計	1,243	5,574	12,746	19,564	89,616	3,110,856
当連結会計年度末残高	2,198	△69,827	△44,742	△112,370	254,521	16,789,478

計算書類

貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**3,379,118**
現金及び預金	915,497
受取手形	26,382
関係会社短期貸付金	2,026,094
その他	411,212
貸倒引当金	△69
固定資産	**19,488,349**
有形固定資産	**11,603,431**
建物及び構築物	6,998,572
工具、器具及び備品	7,309,317
土地	1,068,263
その他	114,021
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,886,743
無形固定資産	**2,326,645**
ソフトウエア	1,231,845
その他	1,094,799
投資その他の資産	**5,558,273**
投資有価証券	2,000
関係会社株式	4,430,456
敷金及び保証金	564,116
繰延税金資産	542,089
その他	47,080
貸倒引当金	△27,469
資産合計	**22,867,467**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**9,837,704**
短期借入金	3,495,935
関係会社短期借入金	2,302,115
１年内返済予定の長期借入金	2,264,578
未払金	552,789
未払法人税等	48,795
賞与引当金	110,217
その他	1,063,273
固定負債	**2,733,860**
長期借入金	890,485
退職給付引当金	1,037,283
資産除去債務	445,039
関係会社事業損失引当金	309,502
その他	51,549
負債合計	**12,571,564**
（純資産の部）	
株主資本	**10,295,903**
資本金	**2,493,058**
資本剰余金	**2,924,080**
資本準備金	2,450,843
その他資本剰余金	473,236
利益剰余金	**4,892,444**
利益準備金	10,250
その他利益剰余金	4,882,194
繰越利益剰余金	4,882,194
自己株式	**△13,679**
純資産合計	**10,295,903**
負債純資産合計	**22,867,467**

損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**7,643,349**
営業費用		**5,091,292**
営業利益		**2,552,057**
営業外収益		
受取利息	12,932	
受取賃貸料	17,721	
その他	5,331	35,985
営業外費用		
支払利息	33,470	
貸倒引当金繰入額	27,000	
関係会社事業損失引当金繰入額	66,071	
その他	25,142	151,684
経常利益		**2,436,358**
特別損失		
固定資産除却損	9,326	
その他	421	9,747
税引前当期純利益		**2,426,611**
法人税、住民税及び事業税	86,089	
法人税等調整額	△38,970	47,118
当期純利益		**2,379,492**

株主資本等変動計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,493,058	2,450,843	473,236	2,924,080	10,250	4,016,694	4,026,944
当期変動額							
剰余金の配当						△1,513,992	△1,513,992
当期純利益						2,379,492	2,379,492
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	–	–	–	–	–	865,500	865,500
当期末残高	2,493,058	2,450,843	473,236	2,924,080	10,250	4,882,194	4,892,444

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△13,579	9,430,503	9,430,503
当期変動額			
剰余金の配当		△1,513,992	△1,513,992
当期純利益		2,379,492	2,379,492
自己株式の取得	△100	△100	△100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			–
当期変動額合計	△100	865,399	865,399
当期末残高	△13,679	10,295,903	10,295,903

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月16日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**跡部尚志**
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**三木練太郎**

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月16日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　跡部尚志
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三木練太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び従業員等からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

ジャパンエレベーターサービス
ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　**立　花　　啓** ㊞
社外監査役　**前　田　　仁** ㊞
社外監査役　**芳　賀　　繁** ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。

今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第30期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき 25円

配当総額 2,226,443,075円

③　剰余金の配当が効力を生じる日

2024年６月24日

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（８名）は、任期満了となります。

つきましては、取締役の員数適正化により取締役会の活性化や監督機能強化を図る一方、業務執行の効率化・迅速化・結果責任の明確化等を目的とした委任型執行役員制度の導入により、取締役の員数を８名から５名に減員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	石田（いしだ）　克史（かつし）	代表取締役会長兼社長	再任
2	今村（いまむら）　公彦（きみひこ）	取締役副社長執行役員	再任
3	渡邊（わたなべ）　仁（ひとし）	取締役	再任　社外　独立
4	遠藤（えんどう）　典子（のりこ）	取締役	再任　社外　独立
5	矢野（やの）　美佳（みか）	取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

石田　克史（いしだ かつし）

再任

生年月日
1966年３月25日

所有する当社の株式数
20,463,200株

取締役会出席状況
17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1985年４月　エス・イー・シーエレベーター株式会社入社
1991年６月　育英管財株式会社入社
1992年７月　株式会社ペムス入社
1994年10月　当社設立　代表取締役社長
2015年１月　当社代表取締役会長
2015年５月　当社代表取締役会長兼社長
2017年６月　当社代表取締役会長兼社長ＣＥＯ
2020年６月　当社代表取締役会長ＣＥＯ
2022年４月　当社代表取締役会長兼社長ＣＥＯ（現任）

取締役候補者とした理由

取締役候補者石田克史氏は、当社の創業者であり、長年にわたり当社の代表取締役として優れた先見性と技術力及び強力なリーダーシップにより、当社グループの業容拡大をけん引してまいりました。エレベーターメンテナンス事業及び業界全般における豊富な経験と幅広い知見を有しており、今後も当社グループの企業価値向上への寄与が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

今村　公彦（いまむら きみひこ）

再任

生年月日
1978年６月18日

所有する当社の株式数
26,500株

取締役会出席状況
17/17回

略歴、当社における地位及び担当

2006年12月　有限責任 あずさ監査法人入社
2013年５月　デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（現株式会社Hakuhodo DY ONE）入社
2016年４月　同社経営管理本部副本部長
2017年１月　当社入社
2017年６月　当社取締役専務執行役員ＣＦＯ経営管理本部長
2018年４月　当社取締役副社長執行役員ＣＦＯ経営管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

取締役候補者今村公彦氏は、当社取締役に就任以来、公認会計士としての専門的な知見を活かして上場後の当社管理部門を統括してまいりました。経営管理、コーポレートガバナンス、財務等の分野における豊富な知識と経験を有しており、今後も当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

渡邊　仁（わたなべ ひとし）

再任　社外　独立

生年月日
1965年３月15日

所有する当社の株式数
-株

取締役会出席状況
17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1987年９月　東京Ｃ.Ｐ.Ａ専門学校入社
1988年10月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入社
1994年１月　Ｅ＆Ｙシドニー事務所駐在
2001年８月　渡邊公認会計士事務所所長（現任）
2008年６月　株式会社アールアンドジェイ代表取締役（現任）
2015年４月　当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

社外取締役候補者渡邊仁氏は、公認会計士として培われた高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営全般の監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

遠藤　典子（えんどう のりこ）

再任　社外　独立

生年月日
1968年５月６日

所有する当社の株式数
2,500株

取締役会出席状況
17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1994年６月　株式会社ダイヤモンド社入社
2006年３月　株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド編集部副編集長
2013年９月　東京大学政策ビジョン研究センター　客員研究員
2015年４月　慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科特任教授
2016年６月　株式会社ＮＴＴドコモ 社外取締役
2018年７月　株式会社アインホールディングス 社外取締役（現任）
2019年６月　阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2020年４月　慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授（現任）
2021年３月　テックポイント・インク社外取締役（2024年５月30日退任予定）
2021年６月　当社社外取締役（現任）
2022年６月　日本電信電話株式会社社外取締役（現任）
2024年４月　早稲田大学研究院教授（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

社外取締役候補者遠藤典子氏は、公共政策研究及び経済誌編集者としての取材活動により培われた知見や他の上場企業での社外取締役としての経験を有しており、経営全般の監視・監督の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

矢野　美佳（やの みか）

再任　社外　独立

生年月日
1973年６月７日

所有する当社の株式数
-株

取締役会出席状況
17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1999年９月	プラム・クリーク・ティンバーカンパニーインク入社
2001年10月	スキャデン・アープス外国法事務弁護士事務所入所
2002年５月	米国ニューヨーク州弁護士資格取得
2007年10月	モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社入社
2008年７月	スキャデン・アープス外国法事務弁護士事務所再入所
2009年７月	住友生命保険相互会社入社
2012年９月	**ミゼンカ株式会社代表取締役社長（現任）**
2016年６月	Coltテクノロジーサービス株式会社入社
2018年４月	同社ディレクター兼アジア・米国法務室長
2019年５月	同社取締役兼ディレクター兼アジア・米国法務室長
2020年５月	マーケットプリズムジャパン株式会社代表取締役
2020年11月	Coltテクノロジーサービス株式会社取締役兼ヴァイスプレジデント兼アジア・米国法務室長
2022年６月	**当社社外取締役（現任）**
2023年11月	**合同会社日本MGMリゾーツ日本MGM法務部長/バイスプレジデント&リーガルカウンセル（現任）**

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

社外取締役候補者矢野美佳氏は、米国ニューヨーク州弁護士としての企業法務に関する豊富な経験や実績、見識、企業経営者としての経験も有しており、幅広い実績と見識を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

(注)
1．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2．渡邊仁氏、遠藤典子氏及び矢野美佳氏は社外取締役候補者であります。
3．渡邊仁氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって９年２ヶ月になります。
4．遠藤典子氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年になります。
5．矢野美佳氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年になります。
6．渡邊仁氏、遠藤典子氏及び矢野美佳氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
7．当社は、渡邊仁氏、遠藤典子氏及び矢野美佳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合、当社は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
8．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「２．会社の現況（３）会社役員の状況」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9．代表取締役会長兼社長CEO石田克史氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ＫＩが保有する株式数も含んでおります。
10．遠藤典子氏の戸籍上の氏名は、辻廣典子であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（３名）は、任期満了となります。
つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	立花（たちばな）　啓（けい）	常勤監査役	再任
2	緒方（おがた）　延泰（のぶやす）	－	新任　社外　独立
3	水谷（みずたに）　翠（みどり）	－	新任　社外　独立

新任　新任監査役候補者　再任　再任監査役候補者　社外　社外監査役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

立花　啓（たちばな けい）

再任

生年月日
1973年8月8日

所有する当社の株式数
9,400株

取締役会出席状況
17/17回

監査役会出席状況
17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1997年 4 月　株式会社あさひ銀行（現 株式会社りそな銀行）入行
2005年 4 月　当社経理部長
2013年11月　当社管理本部財務部長
2017年 4 月　当社執行役員経理財務本部財務部長
2017年 6 月　当社執行役員経営管理本部財務部長
2020年 6 月　当社常勤監査役（現任）

常勤監査役候補者とした理由

常勤監査役候補者立花啓氏は、当社入社以前の金融業界における業務経験を持ち、当社入社以降も財務部門の責任者として従事しており、長年の経験と幅広い見識を有しております。今後は、その職務経験等に基づき、当社の業務執行の監査等に貢献していくことができると判断し、引き続き常勤監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

緒方　延泰（おがた のぶやす）

新任　社外　独立

生年月日
1970年6月23日

所有する当社の株式数
-株

取締役会出席状況
-回

監査役会出席状況
-回

略歴、当社における地位及び担当

1996年 4 月　弁護士登録
2002年 7 月　緒方法律事務所（現 弁護士法人緒方法律事務所）開所（現任）
2003年 3 月　筑波大学法科大学院非常勤講師
2003年 4 月　特許庁弁理士研修講座　講師
2004年 4 月　工業所有権審議会臨時委員 国家試験委員
2020年 7 月　株式会社FPパートナー 社外取締役（現任）
2023年 8 月　エディットフォース株式会社 社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

社外監査役候補者緒方延泰氏は、法律事務所を開所し、弁護士として法律全般における長年にわたる幅広い知見を有しております。今後は、その専門的な知見を活かし、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。

候補者番号 3

水谷　翠（みずたに みどり）

新任　社外　独立

生年月日
1980年７月30日

所有する当社の株式数
-株

取締役会出席状況
-回

監査役会出席状況
-回

略歴、当社における地位及び担当

2004年７月	公認会計士・税理士菅井会計事務所　入所
2013年６月	**水谷公認会計士事務所　代表（現任）**
2015年２月	**スマート・プラス・コンサルティング株式会社 代表取締役（現任）**
2015年６月	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 社外監査役
2017年６月	**同社社外取締役（監査等委員）（現任）**
2019年６月	株式会社ゼネテック 社外監査役
2019年７月	**銀座スフィア税理士法人 代表社員（現任）**
2021年４月	**株式会社コンフィデンス（現 株式会社コンフィデンス・インターワークス）社外取締役（現任）**
2021年６月	**株式会社ゼネテック 社外取締役（監査等委員）（現任）**

社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

社外監査役候補者水谷翠氏は、公認会計士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する十分な知見を有しております。今後は、その専門的な知見を活かし、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。

(注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 緒方延泰氏及び水谷翠氏は社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者との責任限定契約について
当社は、現行定款に基づき、監査役との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。
（1）立花啓氏は、現在、当社の監査役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
（2）緒方延泰氏及び水谷翠氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 緒方延泰氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。また、水谷翠氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「2. 会社の現況（3）会社役員の状況」に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

（ご参考）
取締役及び監査役スキルマトリックス（本総会において各取締役及び監査役候補が選任された場合）

氏名	当社における地位・役職	性別 男性：M 女性：F	企業経営	セールス・マーケティング	人事・労務・人材開発	財務・会計	法務・リスク管理	サステナビリティ
石　田　克　史	代表取締役会長兼社長 CEO	M	○	○	○			○
今　村　公　彦	取締役副社長CFO	M	○		○	○	○	○
渡　邊　　仁	社外取締役	M				○		
遠　藤　典　子	社外取締役	F	○				○	○
矢　野　美　佳	社外取締役	F	○		○		○	
立　花　　啓	常勤監査役	M				○	○	
緒　方　延　泰	社外監査役	M			○		○	
水　谷　　翠	社外監査役	F				○		

株主総会会場ご案内図

会場	コングレスクエア日本橋　コンベンションホール　Ｃ・Ｄ 東京都中央区日本橋一丁目３番13号　東京建物日本橋ビル３階　TEL 03-3275-2088		
交通	東京メトロ東西線・東京メトロ銀座線・都営浅草線	「日本橋駅」	Ｂ９出口　直結
	東京メトロ半蔵門線	「三越前駅」	Ｂ５出口　徒歩約３分
	ＪＲ線	「東京駅」	八重洲北口　徒歩約10分 日本橋口　徒歩約５分

ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080
www.fsc.org

この印刷物は、FSC®認証紙を使用し、環境に優しい植物油インキを使って印刷しています。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。